

令和3年度

広島中央環境衛生組合予算書

## 議案第9号

### 令和3年度広島中央環境衛生組合一般会計予算

令和3年度広島中央環境衛生組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,266,722千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

#### (債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

#### (一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,400,000千円と定める。

令和3年3月27日提出

広島中央環境衛生組合管理者 高 垣 廣 徳

## 第1表

## 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 分担金及び負担金		3,177,430
	1 負担金	3,177,430
2 使用料及び手数料		15,265
	1 使用料	15,265
3 国庫支出金		57,561
	1 国庫補助金	57,561
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		16,465
	1 雑収入	16,465
歳入合計		3,266,722

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		2,165
	1 議会費	2,165
2 総務費		84,108
	1 総務管理費	83,505
	2 監査委員費	603
3 衛生費		2,918,245
	1 清掃費	2,918,245
4 公債費		261,204
	1 公債費	261,204
5 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳出合計		3,266,722

第2表

債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
庁用等物品借料	令和3年度 ） 契約期限到来の日	契約に定める額
行政財産等維持管理	令和3年度 ） 令和4年度	契約に定める額
廃棄物処理施設等運転管理	令和3年度 ） 令和4年度	契約に定める額
電算システム等運用及び維持管理に要する経費	令和3年度 ） 令和4年度	契約に定める額
法律顧問業務委託	令和3年度 ） 令和4年度	600千円
自動車等海上輸送	令和3年度 ） 令和4年度	600千円
広島中央エコパーク整備事業 (高効率ごみ発電施設建設・ 運営)	令和4年度 ） 令和23年度	205,000千円
大崎上島環境センター運転管理業務	令和4年度 ） 令和7年度	92,268千円